

令和8年度 武岡台特別支援学校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の目標

○ 児童生徒一人一人が心豊かに通える学校として、安心・安全な教育環境を整備するとともに、児童生徒が自他の大切さを理解する教育を推進する。

【生徒指導委員会】

【内容】 ・ 小学部、中学部、高等部間の連携及び生徒指導に関する情報等の共有
 ・ 年間を通じた取組等について検討
 ・ 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成

【構成】 校長、教頭、事務長、教務主任、学部主事、各学部生徒指導主任、学年主任、担任（必要に応じて保健主任、支援主任、養護教諭、外部専門家等）

【PTAとの連携】

○ 学級PTA、学年PTA、学部PTA、PTA総会、ミーティングの活用

【学校関係者評価委員会との連携】

○ 学校関係者評価委員

- 1 大学教授等
- 2 地域の小学校長等
- 3 育成センター施設長等
- 4 民生委員等
- 5 PTA会長

【学校の取組】
 <発達支持的生徒指導>

○ 未然防止

- ・ 児童生徒についての共通理解（職員朝会、学部会、学年会、主事等会等）
- ・ 人権教育、道徳教育、特別活動の充実
- ・ 体験活動を活用した人間関係づくり
- ・ 標語、ポスター等の制作

○ 早期発見

- ・ 連絡帳の活用
- ・ 欠席者への電話連絡
- ・ アンケートの実施
- ・ 個別面談等

○ 課題対応（生徒指導体制図参照）

- ・ 被害者、加害者への適切なケア及び指導
- ・ 保護者との連携
- ・ 指導体制及び方針の検討

【県教委との連携】

○ 指導主事の派遣及び助言

○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言

○ 研修等への講師派遣

○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用

【関係機関、外部との連携】

○ 警察

○ 児童相談所

○ 福祉・医療機関等

【年間計画】

	児童生徒関係	職員関係	検証関係
4月	年度当初の生活指導 いじめ問題を考える週間 (27日～5/8日)	生徒指導体制についての研修 児童生徒の実態についての共通理解 ミーティング【高】	年間の活動計画の検討
5月	連休前の生活指導	ミーティング	アンケートの分析 ミーティングのまとめ
6月		ミーティング	ミーティングのまとめ
7月	夏休み前の生活指導	生徒指導委員会 生徒指導に関する研修	1学期の取組の総括及び2学期に向けての取組確認
8月			
9月	いじめ問題を考える週間 (1日～7日) アンケート調査、個別面談	ミーティング【小中】	アンケートの分析
10月		ミーティング【高】	ミーティングのまとめ
11月			
12月	人権週間、障害者週間 SOSの出し方教室(中・高) 冬休み前の生活指導	人権週間、障害者週間についての共通理解 生徒指導委員会	2学期の取組の総括及び3学期に向けての取組確認
1月			
2月		ミーティング	ミーティングのまとめ
3月	新年度に向けた生活指導 春休み前の生活指導		年間の総括及び次年度に向けての取組確認

武岡台特別支援学校いじめ防止等の対策のための組織

- 基本的に担任だけで対応するのではなく、関係する他の教職員と連携をとって指導・支援を行う。
また、必要に応じて多職種の専門家や関係機関等に協力を依頼する。

<p>生徒指導委員会 校長、教頭、事務長、教務主任、 学部主事（小・中・高）、 生徒指導主任（小・中・高）、 学年主任、学級担任 （必要に応じて保健主任、支援 主任、養護教諭）</p>	<p>学校関係者評価委員会 学校関係者評価委員 1 大学教授等 2 地域の小学校長等 3 育成センター施設長等 4 民生委員等 5 PTA会長</p>	<p>外部 ・ スクールソーシャルワーカー ・ スクールカウンセラー</p>
---	--	---

【生徒指導体制】

